

量子科学技術研究開発機構からの報告の概要  
(8月17日10時00分までに受けたもの)

- 令和8年8月13日に発生した線状降水帯による豪雨の影響により、量子科学技術研究開発機構千葉地区において、ポジترون棟地下廃液貯留室(管理区域)(以下「貯留室」という。)の管理区域境界外にあるドライエリア(非管理区域)に雨水が滞留したことを確認した。水位は、管理区域との境界にある貯留室の扉が水没する高さまで上昇していた。
- さらに、貯留室の扉は水圧により開放され、雨水が貯留室内に流入していることを確認した。
- 翌日(14日)の時点においても貯留室の扉付近の高さまで浸水しており、貯留室内への立ち入りが困難であったため、現場確認を行うことができなかった。しかしながら、このような浸水状況から、貯留室内に設置されている廃液受槽タンク※(計3基。以下「タンク」という。)は水没しているものと推定した。
- タンクの上部にある点検ハッチには隙間があることから、タンクが水没した場合には、当該隙間を経由してタンク内に貯留された放射性同位元素等を含む水が流出し、管理区域内外に広がった可能性があるかと判断した。
- 以上のことから、本事象は放射性同位元素等の規制に関する法律第31条の2の規定に基づく報告事象(放射性同位元素等の管理区域内外への漏えい)に該当すると判断し、8月14日に原子力規制庁へ報告した。
- なお、タンク外の浸水水中の放射能濃度は検出限界未満であり、また、敷地境界に設置されたモニタリングポスト及び施設周辺の空気線量率に有意な変化は認められていないことから、本事象による周辺環境への影響はない。

※廃液受槽タンク：実験に使用した放射性同位元素等の廃液を貯留するもの

以 上